

廃棄物対策審議会議事要旨

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成20年12月19日(金) 午後1時30分～4時00分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、角田委員、能村委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀田委員、亀山委員、中西委員、矢野委員
欠席	恵委員、中島委員、紅谷委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、飯泉環境政策課長、宮崎リサイクル推進課長、南雲同課長補佐、柳澤同課資源循環型施設整備室長、橋本環境政策課長補佐、片浦リサイクル推進課リサイクル係長、渡邊同主査、小澤同主査、横尾同課資源循環型施設整備室技師
傍聴人	1人
次第	(1) 清掃事業の現状について (2) ごみ減量化・資源化の今後の展開について (3) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (4) 旧清美園再整備事業について (5) その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 清掃のあらまし2008 ・資料2 ごみ減量化・資源化施策の今後の方針について 参考資料1 千葉県レジ袋削減検討会議報告書 参考資料2 千葉県レジ袋削減検討会議報告書(概要版) ・資料3 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて 参考資料1 流山市将来人口推計(概要版) 参考資料2 流山市一般廃棄物処理基本計画 ・資料4 旧清美園再整備事業について
議事要旨	別紙のとおり

1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清掃事業の現状について	
事務局	資料説明
会長	今説明のあった「清掃のあらまし」は、今後、一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たって必要となる現状把握のための資料。ご意見、ご質問をお願いします。
A委員	<p>集団回収助成金の団体に対する報償金は1kgあたり8円、回収業者に対する奨励金は1kgあたり紙布類9.8円、金属類12.8円支払われているが、この違いは何か。</p> <p>また、団体に対する報償金の1kgあたり8円は他市町村と比べると高額であり、当初の目的であるリサイクル率の向上もほぼ達成できているので、報償金を下げてもリサイクル率が低下することはないと思う。財政面からも下げるべきではないか。</p>
事務局	<p>報償金は、リサイクル団体を支援するために昭和59年から支給しており、当初は1団体1万円、その後1kgあたり1円、3円、5円と推移し、平成4年には紙布類9.5円、金属類10円となり、平成12年に8円に下げ現在に至っている。</p> <p>それ以降は、リサイクル活動を積極的に支援する目的で、据え置いて現在に至っているが、今後は近隣の状況や財政状況などを勘案して検討する。</p> <p>また奨励金は、回収業者に対する回収費用の補助という目的で支給しているものであり、リサイクル団体に支給している報償金が、リサイクル活動に対する協力費として支給されているものとは性格の違うものである。</p>
会長	<p>今回はあくまでも現状報告ということなので、改善すべき内容については、今後の基本計画の見直しを議論していく中で進めていきたい。</p> <p>他にご意見はあるか。</p> <p>生ごみ肥料化事業の経費が、19年度は少し落ち、20年度はかなり上がっているのはなぜか。</p>
事務局	19年度の数字は実績なのに対し、20年度は予算額。もっとたくさん使ってもらおうという期待も含めて計上したもの。
B委員	ごみの排出量について、平成20年度上半期のデータは把握しているのか。
事務局	まだ整理はできていないが、ごみ発生量については19年度の上半期と比べて約1.4%減少している。今後の審議会においては、途中経過であっても平成20年度のデータを提示していきたい。
A委員	<p>手数料収入の中に滞納繰越分とあるが何か。</p> <p>また、行政財産使用料が年度によって差が大きい、どのようなものがあるのか。</p>
事務局	<p>滞納繰越分とは、し尿処理手数料の滞納繰越分である。</p> <p>また、行政財産使用料については、旧清美園の前にある電柱やクリーンセンターに設置している自動販売機の占有料を徴している。</p>
A委員	し尿処理について、処理量が減っているのに滞納額が増えているということは、生活困窮によるものと推測するが、時効とはならないのか。
事務局	滞納分については5年間の積み残しであり、5年が経過すると時効が成立し請求権が消滅する。現在約200名程度の滞納者がいるが、そのうち約4割は市外に転出しているものであり、電話や文書での催告や臨戸訪問により徴収に努めているが、

	景気の低迷等の理由により収納に結びつかないものが多い。
C委員	景気の低迷等を考えると、滞納者は今後増えると思われるがどうか。
事務局	下水道が整備されていない地域や、建設工事に伴う仮設トイレについては、し尿の汲み取りが必要になる。景気の影響で滞納が増加することも考えられるが、税金と違い少額なので、差し押さえをするまでには至っておらず、徴収には苦慮していることをご理解願いたい。
(2) ごみ減量化・資源化の今後の展開について	
事務局	資料説明
A委員	資源物の持ち去り禁止の条例改正案で、議会の常任委員会で反対意見があったと聞いているが、どのような意見だったのか。 また、レジ袋削減の進め方として、商工会、商工課、リサイクル推進課の3者で協力し、話し合う場を設けるべきだ。 平成22年度にレジ袋削減率50%を目標とするとあるが、マイバッグの持参率もそれほど高いとは思えず、いきなり半分にするというのは難しいのではないかと。
事務局	持ち去り禁止の反対意見としては、市民が持ち去りを発見した場合の市への通報に関する条文で、市民同士で密告社会になる恐れがあるとのことであったが、そうではなく、犯罪を発見した方に市へ通報していただきたいという趣旨であることを説明した。 レジ袋削減に関する商工課との協議では、マイバッグやポイント制など、流山市にとって本当に良い方法は何なのか、平成21年度はレジ袋削減に関する仕組み作りをしっかりとやり、年度内の補正予算や平成22年度予算には施策として計上しようということで共通認識をもっている。 また、目標の50%については、目標はできるだけ高くということと、県の目標が平成23年度に50%としているのでこのようにした。
A委員	目標は高い方が良いが、段階的に減らすような実効性のある目標にした方が良いと感じる。いきなり半分に減らすというのはかなり難しい。
会長	個人的に一委員としての意見だが、県に合わせて50%としなくても、流山スタイルで行うべきだ。 流山市はレジ袋をごみ袋として使用しているのだから、専用のごみ袋を使わずに捨てているということを考えれば、有効利用していることになると思う。 レジ袋削減は必要と思うが、段階的に実行しながら、もっと優先して行うべき施策が他にあるのではないかと。
A委員	柏市や野田市のように指定のごみ袋を使っている場合と、流山市のようにレジ袋をごみ袋として使っている場合とでは状況に違いがある旨を県に伝えるべきではないかと。
D委員	ごみ袋として使うのは大きいレジ袋で半透明のものであるが、小物を一つ買って小さなレジ袋に入れて渡され、何の役にも立たずごみになる可能性が高い。 マイバッグを持参したことがあるが、家庭に溜まるレジ袋やビニール類の量は激減したので、皆でこれを実行すれば相当の量が削減できるのではないかと。 買い物をする側だけではなく、行政から事業所への指導として、レジの人に「このままでよろしいですか?」とか「袋は必要ですか?」などと声をかけてもらうようにしてほしい。いる、いらぬという言葉のやり取りをやっていく癖をつけたい。無言のままだと必ず過剰に紙や袋に入れて渡されてしまう。小さいレジ袋は何の役

	にも立たない。一歩ずつでも進めたい。
E 委員	<p>勤め帰りに買い物をする人は、どうしてもマイバッグは持ちづらいと思うし、主婦の人でも大量に買う場合はマイバッグだけでは入りきらない。</p> <p>レジ袋だけに減量の目を向けるのではなく、事業所がトレイや過剰包装を減らすことも重要だ。</p>
事務局	<p>レジ袋の削減に関しては全国的に取組みが進んできており、千葉県で推進の方策が出されたが、富山県では県を挙げて取り組んでおり、東京都杉並区では有料化の条例を施行している。</p> <p>流山市においても、県下に先駆けて取り組もうと考えているが、皆様のご意見を踏まえ、流山らしい施策を検討していきたい。レジ袋だけではなく、過剰包装の対策も併せてできないか検討したい。</p> <p>そのためには、商工会や商工課とも十分協議していかなければならないと考える。</p>
会長	レジ袋の対策を消費者だけに求めるのではなく、事業者も含めて総合的に進めなければならない。
F 委員	<p>ごみ減量化・資源化施策の今後の取組みの中に、生ごみの資源化を入れるべきである。</p> <p>旧清美園再整備事業で剪定枝の堆肥化は進められているが、生ごみの比率は高いので、その再資源化を検討する場が必要ではないか。</p>
事務局	<p>汚泥再生処理センターで資源化するのは剪定枝だが、これは以前の審議会において、流山市で資源化するのに最も適したものとして検討した結果である。検討の際、生ごみの資源化の問題点としては、回収方法や安定的な回収が可能かといったことが挙げられたが、堆肥化する場合にも塩分や不適合物の混入といった問題が多いとのことだった。</p> <p>しかし、今後、生ごみの資源化に関して勉強していくことは大変重要であると考ええる。</p> <p>生ごみには約70%の水分が含まれていると言われており、ごみの減量には生ごみの堆肥化や乾燥化は非常に有効なことから、今後、生ごみの水切りの徹底をお願いしていきたい。</p> <p>また、生ごみ処理機について、どの程度力をいれていくべきかといった様々な検討も、基本計画の見直しの中で議論していただきたい。</p>
G 委員	集団回収の未実施区域はどのくらいか。ケロクルミーティングが年5回というのは少ない。もっと増やすべきではないか。
事務局	<p>集団回収の未実施について、資源物の回収量で推計すると3割程度残っている。いずれは集団回収に一本化したい。ケロクルミーティングについては、今後積極的にこちらから出て行ってやっていく。</p>
H 委員	<p>生ごみの堆肥化で、排出する人はどんな物でも出してしまい、塩分、油分等の不純物が相当混入するので、有効に活用できるものを分別回収することはコストもかかると思う。</p> <p>また、持ち去り禁止の条例改正も可決し4月施行ということであるが、市民からの苦情や要望も多かったのが大変喜ばしいし、条例化が抑止力になる。</p>
会長	生ごみを堆肥化して、農業関係に還元していくということであれば、まず、使う側の生産現場でどういった肥料を求めているのかを考えないと、排出する側の都合だけでは制度として噛み合わない。

I 委員	<p>現在の都市農業の中で堆肥を使うということは大変良いことであると思う。</p> <p>今年になって世界的に肥料の需要が増え、化学肥料は約 1.4 倍値上がりしているが、農家としては化学肥料から有機肥料へと転換し、肥料代の節約を図ろうとしている。</p> <p>しかし反面、堆肥を多く使うということは、近隣住民から、臭い、ハエが増えた等の苦情が寄せられるので難しいが、完全に発酵した堆肥であれば臭いも少ないので、生ごみの堆肥化には意義があると思う。</p>
B 委員	<p>小中学校の給食残渣も含めた公的機関の生ごみは全体の何%ぐらいか。</p> <p>レジ袋もプラスチックごみに占める割合はそうでもないと思うが、手を付けやすいのでそこを糸口にしている。生ごみの資源化も手を付けやすいということで公共機関のデータを知りたい。ごみの量と実行可能性のかけ合わせを考え、1つずつ着実にやっていく。やりやすいところからでもいいのでは。</p>
会長	<p>量でみる×取組みやすさ、で具体化していくことも重要ではないか。「やっています」行政からの脱却が必要。</p>
事務局	<p>市内小学校のデータを今後の審議会でお示ししたい。</p>
E 委員	<p>できることからということで、生ごみの資源化、堆肥化を行うのであれば、可燃ごみから生ごみをきちんと分別しないといけない。それをまず一般の家庭でも徹底するようにしてほしい。</p>
事務局	<p>生ごみの資源化は、今後の検討課題として議論していくが、まず、流山市としての可能性を含めた勉強をしていきたい。</p>
D 委員	<p>しぼりっ子を拝見したが、思ったほど水切りは期待できないのではないかと。</p> <p>主婦の人はそれほど生ごみを気持ち悪いとは思っていないので、今でも絞っている。こういったものを推奨するのと併せて、より多くの人に生ごみを絞ってくださいをお願いすると効果があると思う。</p>
(3) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	
事務局	<p>資料説明</p>
B 委員	<p>基本計画の見直しに対して、審議会の関わり方はどの程度か。諮問、答申をするのか、参考意見としてまとめるのか。</p> <p>今の基本計画を見ると、資料として廃棄物対策審議会の名簿が載っているので、計画を作成した時には諮問されたかと思うが、今回はどうするのか。</p>
事務局	<p>今の計画の策定時には、諮問、答申という形ではないが、平成 16 年 5 月から平成 17 年 1 月まで 8 回の審議会を開催し、集中して審議していただいた。</p> <p>今回の見直しにおいても、審議会の意見を反映させていきたいと考えている。</p> <p>内容については、全ての項目ということではなく、必要な部分を絞り込んで議論していただきたい。</p>
会長	<p>例えば、基本計画の中に個別施策と個別目標というものがあり、その目標値が到達したかどうか、先程説明があった現状と照らし合わせてチェックし、その数値が適当かどうかなど考えていきたい。任期中に何回か開催して我々で作り上げていく。意見をいただきながら進めていく。</p> <p>また、事務局によると、アンケート調査も予定しているということだが、調査項目は、継続性の観点から、前回実施の調査を基本的にはあまり変えないで実施したい。次回、アンケート項目について、追加、削除の意見をいただきたい。</p> <p>また、基本計画において定める項目についても議論していただきたい。</p>

	そのようなことで、次回以降、我々審議会が主体となって議論し作り上げていきたい。
(4) 旧清美園再整備事業について	
事務局	資料説明
A 委員	太陽光発電の説明があったが、その費用対効果はどのくらい、現時点でわかるか。また、効果が無い場合は行わないのか。
事務局	<p>汚泥再生処理センターの建設については、市で設計しているのものではなく、総合評価方式という金額と技術の両方を入札業者が提供するという方法を選択した。</p> <p>市から環境に配慮を求めたことに対して、業者側から総合的にこのような工事を行うという提案があった。費用対効果については、詳細にわかった時点で提示できると思う。</p> <p>また、一般的に太陽光発電は20～30年程度使用できれば、かかった費用の元がとれると言われているが、国の補助制度が活用できればより短くなるものと考ええる。</p>
A 委員	太陽光発電については賛成である。売電ということも考えられないか。
事務局	売るほど発電量があるわけではないので、施設内で使用する分を賄うということになるが、環境施設なので、啓発的なことも含めて率先して取り組むことに意義があると思う。
A 委員	跡地については、駐車場の整備をしてほしい。
事務局	跡地利用については色々なご意見があり、地元の意見等を聞いて、検討委員会のようなものを立ち上げてまとめていきたいと思っている。
(5) その他	
A 委員	市のホームページで、審議会の議事録はリサイクル推進課から先でないと見ることができないので、市のトップページに載せられないか。
事務局	リサイクル推進課のトピックスには載せられるが、市のトップページになると担当課と協議が必要なので時間をいただきたい。
会長	本日の審議はこれで終了する。